

広島県告示第百六十四号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第六条第一項及び第六項並びに第八条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

平成二十六年三月十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号	平成二十五年広島県告示第九十七号		
所在地	広島県世羅郡世羅町大字川尻地内		
土砂災害警戒区域	区域の名称	土砂災害特別警戒区域	土砂災害特別警戒区域
	の自然発生の原因と現る象類	の自然発生の原因と現る象類	の自然発生の原因と現る象類
別迫川右支川（九二四七）	土石流	別迫川右支川（九二四七）	土石流